

1. 概要

- 鹿児島地域の県管理河川で発生しうる大規模な浸水被害に備え、鹿児島県、気象庁、市村が連携・協力して、減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的かつ計画的に推進するため、6月5日に「鹿児島地域の県管理河川における水防災意識社会再構築協議会」を設立しました。
- 平成30年3月26日に第2回協議会を開催し、関係機関と地域住民が協力して、水害に負けない地域づくりを目指すため、概ね5年間で取り組む内容を定めた「鹿児島地域の県管理河川の減災に係る取組方針」を策定しました。

2. 日時／実施状況

- 日 時：平成30年3月26日（月）
- 場 所：鹿児島地域振興局 5階大会議室
- 出席者：鹿児島市（危機管理課）、日置市（総務課）、いちき串木野市（まちづくり防災課）、三島村（経済課）鹿児島地方気象台 鹿児島県（河川課、危機管理防災課、鹿児島地域振興局総務企画部、建設部）
- オブザーバー：大隅河川国道事務所（調査第一課）

議事内容

- ・ 既存の協議会を水防法に基づく大規模氾濫減災協議会として組織。
- ・ 水害に負けない地域づくりを目指すための取組方針を策定。

概ね5年間で達成すべき目標

水防意識を高め、助け合い、水害に負けない鹿児島地域づくりを目指す

上記目標達成に向けた3本柱の取組

1. 地域住民が的確に避難行動を行えるよう、迅速かつ的確でわかりやすい情報の収集・発信に関する取組
2. 地域住民の水防災に関する危機意識を再構築するよう、水防災学習・教育などに関する取組
3. 地域住民が安心して暮らせるよう、ハード対策や確実な水防活動が行える訓練及び情報共有等のソフト対策に関する取組

